

平成 26 年度

発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援研究事業

成果報告書（概要版）

実施機関名（駒ヶ根市教育委員会）

1. テーマ

児童の読み書きの実態調査を実施し困難さがみられる児童について、実態を把握し適切な支援につなげる仕組みを構築する。

2. 問題意識・提案背景

駒ヶ根市教育委員会では、平成 16 年度より就学前の 5 歳児健診で、支援の必要な児童について早期発見・早期支援の取組みを実施している。また、平成 24 年度より保育園・幼稚園の年長児での読み書き支援を始めている。

小学校への入学にあたり、通常学級対象の児童も、支援の必要な児童について保護者の同意を得て、発育発達支援個人票(子どもカルテ)を作成し情報の共有を図り、小学校での早期支援につなげている。また、平成 25 年度より、長野県総合教育センターの専門主事と連携し、通常学級での児童の読み書きの実態調査を全小学校(1 年生)で実施し、支援の必要な児童の早期把握を行い、授業改善につながる取組みを進めている。

また、従来行ってきた 5 歳児健診や発育発達支援個人票(子どもカルテ)を利用した取組みを基に、小学校での早期発見・早期支援の取組みとして、本事業において、児童への「図形模写課題、点図形模写課題、聴写課題」の読み書き実態調査を定着させ、保護者用「読み書きチェックシート」を全小学校で実施した。そして、「発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援研究事業運営委員会」を教育委員会が中心となって開催し、支援の必要な児童の早期把握を行い、授業改善につながるシステムを構築していく必要があると考え取組を進めている。

3. 指定校について（平成 26 年 11 月 1 日現在）

指定校名：赤穂小学校												
学級数及び児童生徒数												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	115	3	102	3	104	3	113	4	117	4	115	4
特別支援学級	1		8		5		1		7		6	
通級による指導の対象者数	1		3		5		4		1		1	
教職員数												
校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	相談教員	その他	その他	計		
1	1	26	1	3		2	2	1	6	43		

指定校名：赤穂東小学校												
学級数及び児童生徒数												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	81	3	83	3	73	3	90	3	81	3	78	3
特別支援学級	1		3		6		1		2		4	
通級による指導の対象者数	1		4		5		1		1		0	
教職員数												
校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	特別支援教諭	特別支援教諭	その他	計		
1	1	20	1	5	0	2	2	0	6	38		

指定校名：赤穂南小学校												
学級数及び児童生徒数												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	78	3	71	3	69	2	72	3	92	3	75	3
特別支援学級	0		2		2		0		8		0	
通級による指導の対象者数							1		1		1	
教職員数												
校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	特別支援教諭	特別支援教諭	その他	計		
1	1	15	1	9	0	2	3	0	3	35		

指定校名：中沢小学校												
学級数及び児童生徒数												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	17	1	20	1	12	1	19	1	18	1	17	1
特別支援学級	0	1	1	1	0	1	1	1	0	0	3	2
通級による指導の対象者数	2	1	1	1	1	1	0	1	0	0	0	0
教職員数												
校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	特別支援教諭	特別支援教諭	その他	計		
1	1	9	1	0	0	1	2	0	2	17		

指定校名：東伊那小学校												
学級数及び児童生徒数												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	22	1	19	1	19	1	16	1	24	1	19	1
特別支援学級											1	1
通級による指導の対象者数												
教職員数												
校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	相談教諭	対面指導員	その他	計		
1	1	7	1	1	0	1	1	0	2	15		

4. 指定校における取組概要

<p>駒ヶ根市教育委員会では、従来行ってきた5歳児健診や発育発達支援個人票を利用した取組みを基に、小学校での早期発見・早期支援の取組みを実施</p> <p>(1) 小学校1学年を中心に、「図形模写課題、点図形模写課題、聴写課題」の読み書き実態調査の実施や、保護者用「読み書きチェックシート」を利用し、支援の必要な児童の把握やクラス全体の傾向を把握し授業・指導方法等の改善を行った。</p> <p>(2) 学習面や行動面で何らかの困難を示す児童生徒を含むすべての児童生徒が理解しやすいよう配慮した授業等、指導方法の改善の実施（指示絵カードの利用、黒板掲示の統一、ビジョンコーナーの設置等）</p> <p>(3) 放課後補充指導等の学習面での配慮や視覚的・聴覚的な刺激の軽減等の行動面での配慮による指導方法を工夫して実施。具体的には、放課後の学習支援（ステップタイム、のびっこタイム等と称して、学校ごと工夫して実施）や全校上げてのビジョントレーニング等を実施</p> <p>(4) 適切な実態把握等による早期支援の実施</p> <p>読み書き把握ツールを利用した実態把握をもとに担任・特別支援コーディネーター・保護者が連携した早期支援を実施した。必要な児童生徒の把握により、早期の通級指導教室の利用や、個別指導計画の作成等に繋がっている。</p> <p>発達支援アドバイザー3人、学校訪問10件（5校×2回）、放課後授業への参加・個別評価・個別支援件数11件</p>

5. 主な成果

<p>(1) 一斉の課題を実施することで児童の読み書きの困難さが客観的にわかり、困難さを言語面（音韻）、視機能・運動面から分析、対応を考えることができた。</p> <p>(2) 聴写課題の正解率は、対象児童の違いはあるが、全ての要素においてH25年度と比較してH26年度の正答率は上回っている。特に子どもたちにとって、難しいと言われている特殊音節の組合せの正答率が高くなっているのは、年度当初から文字学習のベースとなる力を意識した取組は成果があったと考えられる。</p>

(3) 学校ごとに特色ある取組が実施できている。具体的には、放課後の学習支援の実施や、特に全校ビジョントレーニングを毎日継続する学校もあり、各学校の取組成果が他の小学校や学校全体としての取組に広がっている。継続的に実施してきている小学校は、前年の反省を基により具体的な取組に繋がる傾向があり、継続して実施する必要がある。

(4) 通級指導教室に早期に繋がるケースが多くなった。

(5) 学校からの意見

ア今まで行ってきた課題で児童の様子が客観的にとらえられて有効であり、4月からの研修は分かりやすい指導をするために役立った。

イ毎日ドリル（村井式）をすることで伸びが実感できた。研修では教材等が紹介されてありがたかった。

ウ第3ステップ（個別支援）を受けている児童達は少人数のクラスで個別に多く声掛けてもらいながら課題に取り組むことができ、読み書き支援をもとに自己肯定感が持っていた。

エ1 学年児童は入学時から聞く姿勢がよくできている。学習の取り組み方がスムーズで理解が良いのではないかと感じている。

6. 今後の課題と対応

(1) 各種課題や研修会の実施にあたり、年度途中からの取組だったため、各学校で負担感があった。次年度は、継続的な取組として計画的に実施していく必要がある。

(2) 5歳児健診後のフォローの方法をより有効なものにするため、支援内容の充実が必要となっている。対応として、5歳児健診でのフォロー調査を2年生と5年生で実施するなかで、支援の必要な児童について、必要により検査等を実施し巡回支援等につなげていく。

(3) 各種課題の実施・評価や各種参考図書・支援グッズの購入が遅れ気味の傾向があったため、早期の取組みにより学校と連携し計画的に実施する。

(4) 鉛筆の持ち方・ひらがなの書き順については、指導を丁寧に行い授業中に改善が見られても、無意識だと入学前に身につけた癖が出てしまう。就学前に鉛筆の持ち方や書き順に間違った癖を付けずに入学して来ることが大切になる。そのためには、家庭や幼稚園・保育園と連携して取り組んでいくことが必要である。

そのため、食育事業として、保育園・幼稚園では親子の箸の持ち方教室等、鉛筆の持ち方に繋がる取組を継続して実施するよう計画している。

7. 問い合わせ先

組織名：駒ヶ根市教育委員会

- (1) 担当部署 駒ヶ根市教育委員会 子ども課 子育て家庭教育係 北澤英二
- (2) 所在地 駒ヶ根市赤須町20番1号
- (3) 電話番号 0265-83-2111 内線716
- (4) FAX番号 0265-83-2181
- (5) メールアドレス k.05383@city.komagane.nagano.jp